令和７年度　箱根町職員採用試験案内

（令和７年８月１日付・令和８年４月１日付採用職員募集）

○　職種及び募集人員

職　種	区分	採用年月日	募集人員
保育士・幼稚園教諭	A	令和７年８月１日	若干名
	B	令和８年４月１日	若干名

※受験資格を満たす方は、両方の区分に申し込むこともできます。

○　日程等

申込受付	令和７年４月２８日（月）～５月３０日（金）
第１次試験	令和７年６月１４日（土）

○　申込方法等

申込方法	以下のいずれかの方法により申込書等を提出してください。 （1）メールによる提出（※受付最終日の１７時まで） 必要書類等を下記アドレスに送ってください。 提出先アドレス　shikaku@town.hakone.kanagawa.jp （2）郵送による提出（※受付最終日までに必着） 必要書類等を総務防災課職員係まで郵送してください。 （3）箱根町役場 総務部総務防災課職員係に持参 平日の９時～１６時（１２時～１３時を除く。土日祝日を除く。）に持参してください。
必要書類等	・令和７年度 箱根町職員採用試験申込書 必要事項を記入、写真欄に所定の写真を貼付 ※申込書はＱＲコードからダウンロードすることができます。

【提出・問合せ先】

箱根町　総務部総務防災課職員係

〒250-0398　神奈川県足柄下郡箱根町湯本 256 番地
電話　0460-85-9561（直通）

1　受験資格

各区分、次の事項にすべて該当する人

職種	区分	受験資格
保育士・幼稚園教諭	A	(1) 昭和 60 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (2) 保育士（地域限定保育士を含む）・幼稚園教諭の両方の資格を有する人
	B	(1) 昭和 61 年 4 月 2 日以降に生まれた人 (2) 保育士（地域限定保育士を含む）・幼稚園教諭の両方の資格を有する人または令和 8 年 3 月までに取得見込みの人

2　注意事項

(1) 日本国籍がなくても、永住の資格がある人は受験できます。

(2) 地方公務員法第 16 条に規定する、次のいずれかに該当する人は受験できません。

① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

② 箱根町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3　試験内容

試験	試験科目	内容
第1次	性格特性検査	公務員に求められる基礎的な性格特性検査を行います。
	作文試験	職務に必要な作文能力について試験を行います。
	面接試験	面接試験を行います。
第2次	面接試験	面接試験を行います。

※今回の試験では、「教養試験」は実施しません。

4　試験日及び試験会場

(1) 試験日　令和７年６月１４日（土）

(2) 試験会場　箱根町役場　本庁舎会議室（箱根町湯本 256 番地）

※時間については、後日郵送する受験票にて通知します。

5　合否通知について

(1) 第 1 次試験の合否については、受験者全員に文書で通知します。

(2) 第 1 次試験合格者には、第 2 次試験についてあわせて通知します。

(3) 試験の結果は、個人情報の保護に関する法律第 69 条第 2 項第 1 号に基づき本人提供します。

(4) 試験の結果に関し、電話等による問い合わせには一切お答えしません。

6　給与・休暇

(1) 給与

令和7年4月1日の初任給は、次のとおりです。

職　　種	短　大　卒
保育士・幼稚園教諭	216,800円

※　卒業後、学歴または職歴がある人は、加算措置があります。

※　このほか、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当（支給要件を満たす人のうち、箱根町内に居住する人は、10,000 円を加算）、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 休暇

年次休暇：1年につき 20 日

※　ほかに有給休暇として、特別休暇、病気休暇等があります。

※　完全週休2日制（土曜日出勤の場合は、平日振休あり）

7　福利厚生制度

(1) 共済組合　神奈川県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合

(2) 退職手当　神奈川県市町村職員退職手当組合加入

(3) 健康管理　定期健康診断・ストレスチェックの実施等

(4) 各種保険制度　生命保険、火災・自動車保険等、団体扱い加入可能

(5) 奨学金返済支援制度　奨学金を利用して資格（保育士、幼稚園教諭）を取得した方に対する奨学金の返済額の一部補助【令和7年度新設】

(6) 資格取得支援制度　職務に有用な資格等を取得するために要した経費の一部補助【令和7年度新設】

(7) 職員親睦　職員のスポーツ大会、文化祭、レクリエーション等の実施、各種サークル（陸上、テニス、バレーボール、フットサル、野球、軽音楽など）活動

8　研修

階層別研修、専門研修、通信研修及び自主研究活動の助成等

9　勤務地

湯本幼児学園、仙石原幼児学園、宮城野保育園、箱根幼稚園のいずれか

町ホームページ(http://www.town.hakone.kanagawa.jp)に行政組織機構図が掲載されていますので参考にしてください。

○　町行政運営に関係のある人などからの要求、依頼、意見、促し、示唆などには一切応じません。これらのことがあった場合、「箱根町職員等不祥事防止対策条例」及び「箱根町職員が職務に関し働きかけを受けたときの取扱いに関する要綱」に沿って対応します。